

阿南町の給与・定員管理等について

平成 28 年 7 月 31 日
阿南町役場 総務課

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	5,048人	4,249,924 千円	148,109 千円	537,637 千円	12.65%	10.21%

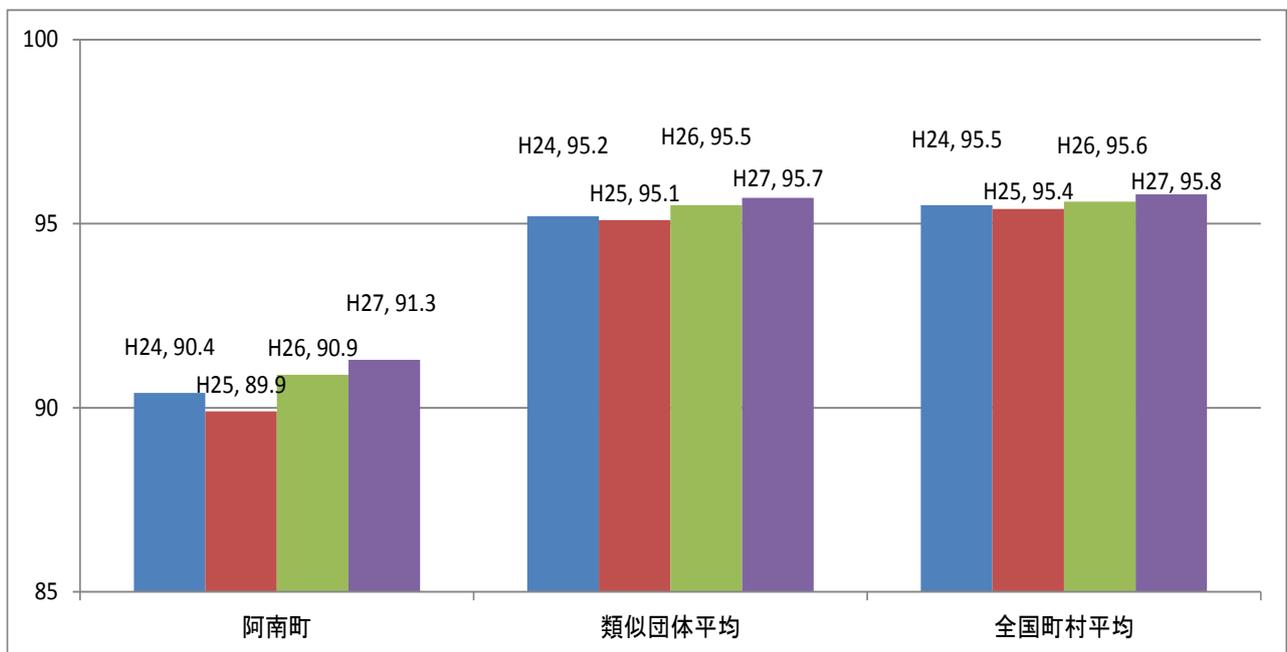
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与			計 B
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	
26年度	71人	226,436 千円	18,383 千円	73,749 千円	318,568 千円

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
4,487千円	5,650千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、26年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均0.36%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施中。

医(一)については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準16%に対し、阿南町においては16%を支給。（医師）

（実施時期）平成27年4月1日から実施。

（参考）

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		見直し後の支給割合 (H28.4.1)
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	0%	1%	2%	3%
阿南町の支給割合	0%	1%	2%	3%

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（27年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
阿南町	41.3歳	287,311円	351,188円	315,083円
長野県	45.5歳	340,213円	407,228円	375,427円
国	43.5歳	334,283円	—	408,996円
類似団体	42.6歳	323,284円	393,393円	354,248円

(注) 1 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（27年4月1日現在）

区 分		阿南町	長野県	国
一般行政職	大学卒	174,200 円	183,100円	174,200 円
	高校卒	142,100 円	148,400円	142,100 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（27年4月1日現在）

区 分		経験年数 7年以上15年未満	経験年数 15年以上25年未満	経験年数 25年以上30年未満	経験年数 30年以上
一般行政職	大学卒	204,400円	290,800円	367,800円	379,600円
	高校卒	210,100円	285,500円	327,300円	383,500円

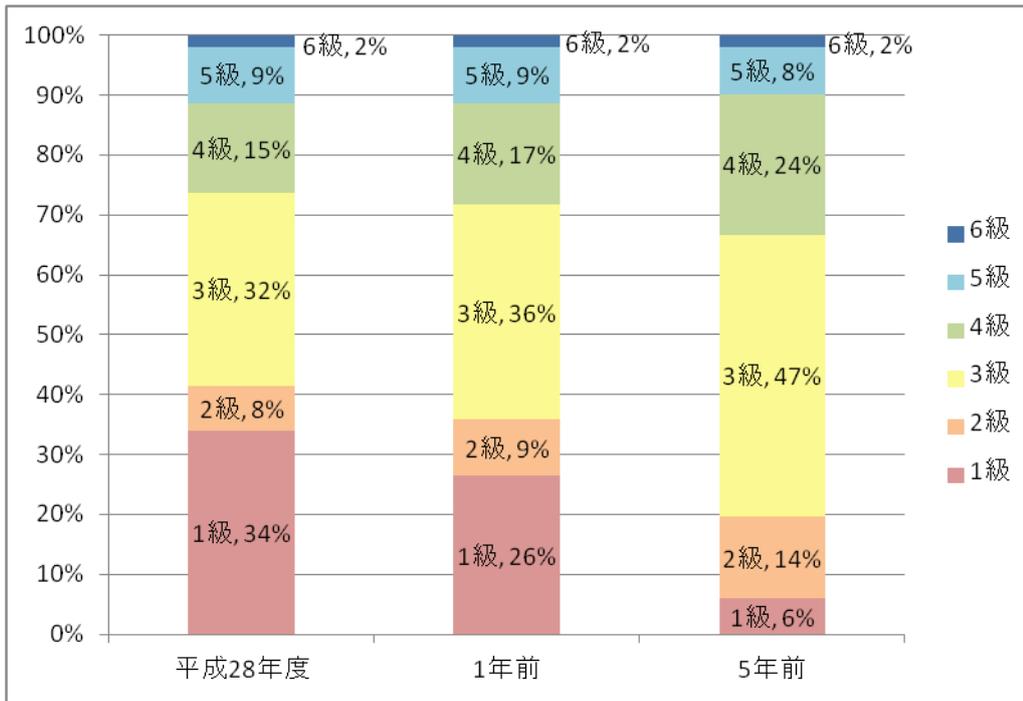
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（28年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6 級	困難な事務を分掌する 町長が定めた課長	1 人	1 . 9 %	317,000円	409,000円
5 級	課長	5 人	9 . 4 %	286,200円	391,800円
4 級	課長補佐	8 人	1 5 . 1 %	259,900円	379,800円
3 級	主査・係長	1 7 人	3 2 . 1 %	226,400円	348,800円
2 級	主任	4 人	7 . 5 %	190,200円	303,000円
1 級	主事補・主事	1 8 人	3 4 . 0 %	140,100円	246,100円

(注) 1 阿南町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

全職員を対象とした勤務成績評定を平成28年から導入

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

阿南町	長野県	国
1人当たり平均支給額(26年度) 1,027千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,643千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 (1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤労手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

全職員を対象とした勤務成績評定を平成28年から導入

(2) 退職手当（27年4月1日現在）

阿南町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）		

(3) 地域手当（28年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		4,453千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		4,453千円	
支給対象地域等	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
医師	16%	1人	16%

(4) 特殊勤務手当（28年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		744千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		744千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）		1.39%	
手当の種類（手当数）		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
診療施設手当	医療業務に従事する医師である職員	医師	日額62,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	5,095千円
職員1人あたりの支給実績（26年度決算）	94,359円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（26年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績（26年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外	同	9,752千円	278,629円

	6,500円 ・ 1人(配偶者なし) 11,000円 ・ 特定期間の加算 5,000円			
住居手当	・ 家賃23,000円以下 家賃-12,000円 ・ 家賃55,000円未満 (家賃額-23,000円) $\times 1/2 + 11,000$ 円 ・ 家賃55,000円以上 27,000円	同	2,547千円	149,847円
通勤手当	・ ~5km 2,000円 ・ ~10km 4,200円 ・ ~15km 7,100円 ・ ~20km 10,000円 ・ ~25km 12,900円 ・ ~30km 15,800円 ・ ~35km 18,700円 ・ ~40km 21,600円 ・ ~45km 24,400円 ・ ~50km 26,200円 ・ ~55km 28,000円 ・ ~60km 29,800円 ・ 60km~ 31,600円	同	4,053千円	64,340円
管理職手当	・ 課長 3%	異	841千円	120,187円
宿日直手当	・ 4200円/回	同	2,075千円	39,147円
寒冷地手当	・ 世帯主 扶養親族あり 11,800円 その他 4,200円 ・ その他 1,360円		4,799千円	61,520円

(注) 寒冷地手当は11月～3月に支給

5 特別職の報酬等の状況(28年4月1日現在)

区分		給料	月額等	
給料	町長	613,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 828,000円 / 435,600円	
	副町長	541,000円	667,000円 / 421,500円	
報酬	議長	228,000円	316,000円 / 171,000円	
	副議長	164,000円	251,000円 / 119,000円	
	議員	143,000円	230,000円 / 100,000円	
手期末	町長 副町長	(27年度支給割合) 3,15月分		

	議長 副議長	議長 副議長	議長 副議長	(27年度支給割合) 3.15月分
退職手当	町副 町副	町長 町長	町長 町長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)
				給料月額×勤続月数×支給率 12,505千円 任期ごと
	備考			給料月額×勤続月数×支給率 6,596千円 任期ごと

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

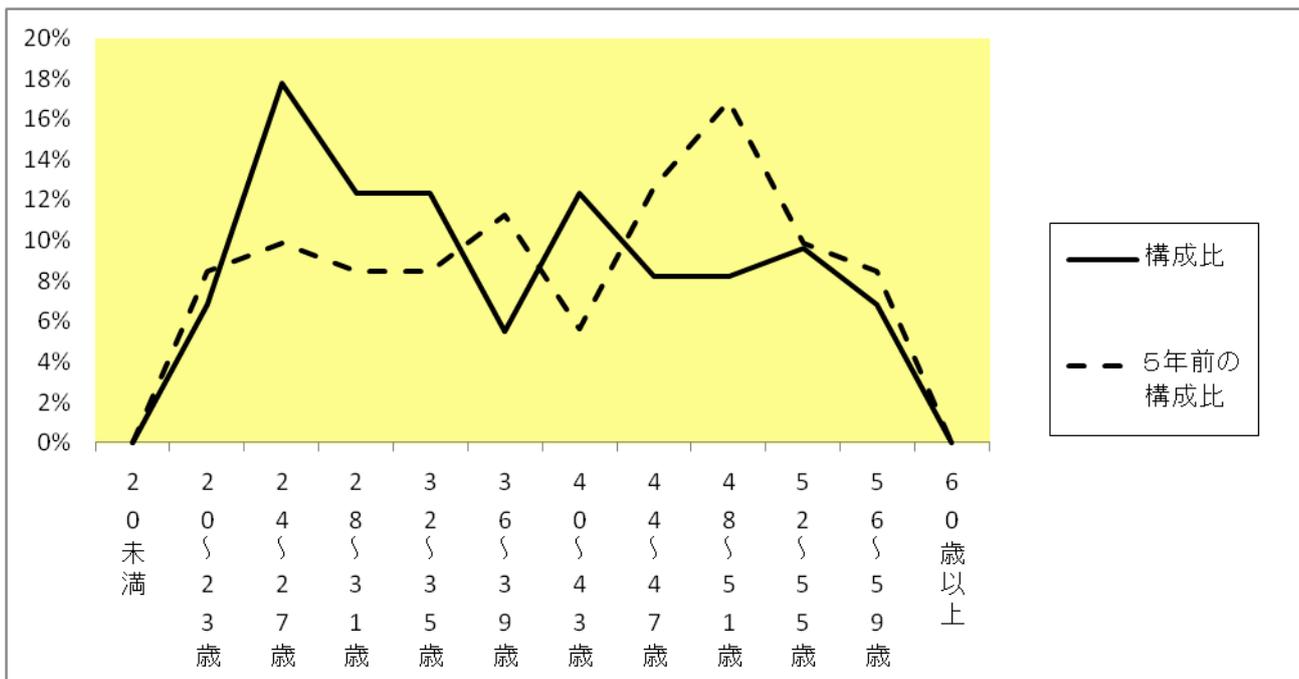
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門		区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平27年	平成28年	平27年	平成28年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1			
		総 務	16	19	3		
		税 務	4	3	△ 1		
		農 林 水 産	9	7	△ 2		
		商 工	3	3			
土 木		6	6				
民 生		18	17	△ 1			
衛 生	6	6					
	計	63	62	△ 1	< 参 考 > 人口1万人当たり職員数 126.04人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 176.22人)		
	教 育 部 門	6	5				
	小 計	69	67		< 参 考 > 人口1万人当たり職員数 136.21人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 208.21人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	1	1				
	下 水 道	1	1				
	そ の 他	4	4				
	小 計	6	6				
合 計		75	73		< 参 考 > 人口1万人当たり職員数 148.40人		
		[85]	[85]	[]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（28年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	13人	9人	9人	4人	9人	6人	6人	7人	5人	0人	73人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	59	59	58	62	63	62	3(5%)
教育	8	9	9	9	6	5	△3(△37.5%)
公営企業等会計	4	4	6	6	6	6	2(50%)
総合計	71	72	73	77	75	73	2(2.8%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。